

令和5年度第1回我孫子市特別職報酬等審議会 会議概要

1 会議名称	我孫子市特別職報酬等審議会
2 開催日時	令和5年10月27日（金）午後3時から午後4時まで
3 場所	議会棟議長応接室
4 出席者	委員 丹羽委員、眞田委員、矢口委員、鈴木委員、中野委員 富田委員、伊藤委員 事務局 山元部長、山崎課長、鈴木課長補佐、松島課長補佐、 篠原
5 議題	(1) 市議会議員の報酬月額改定（案）について (2) 常勤の特別職の給料月額改定（案）について (3) 市議会議員の期末手当年間支給月数改定（案）について (4) 常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定（案）について
6 公開非公開 の別	公開
7 傍聴人	なし

8 会議の内容

山崎課長：ただ今から我孫子市特別職報酬等審議会を開会いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、人事課長の山崎と申します。会議に先立ちまして、本審議会の成立要件についてご報告いたします。審議会条例第6条第2項の規定により、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、委員8名のうち7名のご出席をいただいておりますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、事前に送付いたしました会議次第により進めさせていただきます。はじめに、諮問をしている市長からご挨拶を申し上げますところですが、市長が別の公務により本日欠席させていただいておりますので企画総務部長の山元よりご挨拶を申し上げます。

— 企画総務部長挨拶 —

山崎課長：続きまして、前回から新たな委員構成での審議会となっておりますが、昨年度欠席された委員がいらっしゃいますので、改めて私のほうから委員の皆様をご紹介させていただきます。

— 委員紹介 —

山崎課長：次に事務局職員につきまして、自己紹介させていただきます。

— 事務局紹介 —

山崎課長：それでは議題に入る前に、報酬審議会の概要等について、事務局よりご説明いたします。

— 事務局より説明 —

山崎課長：それではこれより、議事の進行を会長にお願いします。

丹羽会長：市長から私ども審議会への諮問依頼に基づき、先ほどから説明のありました、市議会議員の報酬、4名の特別職の給料、そして議員の期末手当、いわゆるボーナス、そして特別職のボーナスの4点について審議していきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、現時点で何かご質問、その他ありますでしょうか。

では、ないようなので会議次第に従って進めてまいります。まずは市の財政予算について事務局よりご説明願ひます。

— 事務局より市の財政予算について説明 —

丹羽会長：今のご説明に関して、ご質問、またご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

矢口委員：ふるさと納税について質問です。これは市税の一般財源になると思いますが、増やす方法が何かないかと考えることがありますが、どのように考えているか確認させてください。

丹羽会長：歳入ということには関連のあることではありますが、対策のためのご意見という観点では審議会の趣旨が異なりますので、現状どのようなであ

る、または市の方ではどのように考えているということについてお答えください。

山元部長：ふるさと納税の現状ということでご説明します。まずふるさと納税ですが、寄付いただいて、それに対して返礼品を送るというような形です。我孫子市でも少しずつであります。年々寄付額は増えております。昨年度の寄付額は約4,000万円でした。今年度についても、少し増えているようで増額の見込みということは聞いております。

ただ、テレビなどでよく紹介がある東京都だとか横浜のように、我孫子市民が逆に、他の自治体に寄付を行うふるさと納税により、市の税収が、約4億5,200万円減額となっております。

しかし、4億5,200万円の税額の減額については、先ほど説明があった地方交付税の中で75%は国が補填してくれるというルールになっているため、丸々減額されているということではなく、75%補填されたうちの残り25%の約1億1,300万円が、歳入と歳出収支でいうと赤字、マイナスになっているような状況です。財政課でもふるさと納税については、今後返礼品を増やすなどいろいろな工夫をして、少しでも寄付が増えるような形で検討しているような状況です。

鈴木委員：4ページの歳出予算について、民生費や扶助費がここまで多いのだと思いました。民生委員を24年務めて、大変な方がどんどん増えていると感じていましたが、この数字を見て、また大変さを感じました。これはこのようにきちっと見せていただけてわかることなので、お礼です。ありがとうございました。

伊藤委員：資料ありがとうございました。民生費、扶助費も気になりましたが、土木費や物件費、おそらく校舎の建て替えとか、クリーンセンターの建て替えなど、そういったものが今後も順次増えていくと思います。やはりそれは厳しい財政状況に関連するのでしょうか。これも簡略にお答えください。

松島課長補佐：資料の6ページをお開きください。こちらに歳出の推移ということで記載していますが、令和3年度については新クリーンセンターの整備ということで、費用が大きく、跳ね上がっているところが投資的経費になります。前々から貯金として貯めているものをここで大きく使用していますし、借り入れもしていますが今後は少しずつ返済しながらやっていくということではあります。

ただ、市内施設については、老朽化がかなり進んできておりますので

施設整備については今後も増えていくものであると想定しています。

丹羽会長：それではその他の方、よろしいでしょうか。よろしければ続きまして、諮問内容についてご説明をお願いいたします。

— 事務局より説明 —

丹羽会長：審議の内容に関するご説明をいただきました。ご質問、またご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

矢口委員：議員の給料については、少し疑問があります。市長や水道局長などはともかく、議員については、議員数の削減をしていますが、実際には全然行われていないようです。削減するには、市民がリコールでもしないと実際には厳しいと聞いています。現状の人数は少し多いと感じているため、削減した方がよいと思います。

鈴木課長補佐：議会の仕組みとして、議会に提出された議案をきめ細かく審議するために常任委員会というものを設けています。

3つの常任委員会、総務企画常任委員会、教育福祉、環境都市の常任委員会にわかれており、議員数は現在24名ですが、それぞれが8人ずつその3つの常任委員会で審議しています。議会が開会されてる期間以外でも所属する常任委員会で視察を行ったり、あとは勉強会や研修会に参加したりといった活動をしていらっしゃると思います。また議員は個人で活動しており、議会で発言や質問をするために調査研究を日々行っていますが、その個人活動は議会事務局に逐一報告されるということは制度上ありません。そのため、各議員の方でSNSで発信したり、広報誌を配布したり、報告会を開催するなどして個人として活動を行っています。

毎年度、誰かから評価を受けて報酬やボーナスなどに反映するという仕組みではありませんが、その代わりに4年に1度選挙で有権者から審判がくだされるため、それぞれが責任感・使命感を持って活動をされているのではないかと考えられます。また、常勤特別職の場合は退職金がありますが、議員の場合は退職金もありませんので、なかなか一律に判断するのは少し難しいかと思えます。

矢口委員：我孫子市としては別に議員の定数は問題ないと判断しているということでしょうか。

鈴木課長補佐：議会の方でも議会改革の一環として、これまで議員定数の見直しをやっていきます。前回も少しお話させていただきましたが、昭和54年に

32名の定数だったのが、平成11年に30名、平成19年に28名、平成23年から24名ということになっております。その後も、議会の方で市民の方の意見を聞いたり、アンケートを実施したりした上で、平成30年の3月議会で議員定数を24名から2名削減して22名とするような改正案が議会に出されました。一旦それが、閉会中の継続審査ということで、1回の議会では決めずに、より慎重に審議しようとなり、次の平成30年6月議会まで持ち越されて審議されましたが、その際も否決されたという経緯があります。現在も継続して議会の方では定数の見直しについては検討しているところだと考えています。

丹羽会長：私の記憶でもおそらく4、5年程前の会議記録で、話し合い、そして現在はまだその削減には至っていなかったように思います。

実際には否決されてという経緯もありますが、現状、その人数で市に携わってもらおうというように決めて動いているということなので、ご理解をくださいますようお願いいたします。

富田委員：議員の人数については、今回の審議会に関係ないのではないかと思います。

我孫子市の歳入、歳出、借金など健全な状態であり、近隣市に比べて市議会議員の報酬もそれほど高くはないようです。8市の中で我孫子市、木更津市、流山市、野田市の（人口規模等）よく似た4市の金額を見ても、私はよいのではないかと思います。

丹羽会長：はい。賛成意見というようなことで解釈いたしました。

矢口委員からは、市の財政ということに関して、議員人数もやはり影響があるということでご意見が出たのだろうとっております。

現在、議員がどのようにして動いているかというのは事務局から話がありました。またその人数に関しては、従来増やしたことはなく、現在に至るまで最少人数で進めており、またその人数の見直しというようなことも議題には上がっているということでご了解をください。

それではいかがでしょうか。その他のことでご意見があるということでしたら、承ります。

眞田委員：平成22年4月1日から給料の2%削減がずっと現在まで続いているわけですね。この期限あるいは解除等については、決まりがあるのでしょうか。

松島課長補佐：削減については、条例で当面の間と規定されてますので、期限は今のところありません。一般職員についても初めに部長からも話があった

通り、2%から2.5%を減額しているため、併せて特別職、議員についても合わせて2%減額しており、そちらも今のところ、当面の間ということになっています。

眞田委員：この解除方法は、例えば、市長の一存でとかできるのでしょうか。

当面の間と言いつつ、ずっと削減した状態ならば、それが本来の数字となりますし、その辺は曖昧な状態をずっと維持していつ、解除方法も決まっていってないということでしょうか。

松島課長補佐：減額については、財政状況の影響で、全職員で2%削減をしていましたが、その後階級に応じて削減率が変わりました。その削減率も徐々に減ってきており、今年4月からは5級職員が解除されて、現在は管理職のみ残っている状況です。今後財政状況を見ながら、少しずつ解除に向けて動いているところです。

一般職が解除されれば、特別職も合わせて財政状況を見ながら解除していく形になると思います。

眞田委員：その場合は、誰が解除し、どの決まりで解除になるのか、その判断はどなたがするのでしょうか。

松島課長補佐：最終的には議会に条例案を提出して判断されるということになります。

丹羽会長：それで、本日非常に詳しいご説明いただきましたが、何かご質問、その他ありますでしょうか。

それでは市会議次第に従って進めてまいります。

市長より諮問のあった諮問案「市議会議員の報酬月額改定」について、賛成の方は、挙手をお願いします。

丹羽会長：6名の委員のうち、4名が賛成ということで、可決とさせていただきます。

続きまして、諮問案「常勤の特別職の給料月額改定」について、賛成の方は、挙手をお願いします。

丹羽会長：全員賛成ということで、可決とさせていただきます。

続きまして、諮問案「市議会議員の期末手当年間支給月数改定」について、賛成の方は、挙手をお願いします。

丹羽会長：6名の委員のうち、3名が賛成、3名が反対ということで、我孫子市特別職報酬等審議会条例第6条第3項の審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによるとありますので、私の意見として、賛成の方に投じさせていただきます。過半数を超えましたので、可決とさせていただきます。

続きまして、諮問案「常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定」について、賛成の方は、挙手をお願いします。

丹羽会長：全員賛成ということで、可決とさせていただきます。

審議を終えたということで、進行を事務局の方にお返しいたします。

山崎課長：会長、ありがとうございました。

本日の審議会につきましては、今後、会議録を作成し、市のホームページに掲載するとともに、市民の皆さんが閲覧できるよう市役所本庁舎の行政情報資料室に備えおくこととなります。会議録の案を作成次第、内容確認のため皆様に送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、当審議会の委員の任期は、来年9月3日をもって満了となることから、このメンバーでの審議会の開催は、おそらく今回が最後となります。丹羽会長を初め委員の皆様方には、熱心なご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

ご審議の過程でいただきましたご意見、ご指摘につきましては、今後の事務事業の執行に十分反映させてまいりたいと考えております。

今後とも、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上を持ちまして特別職報酬等審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

令和5年10月27日

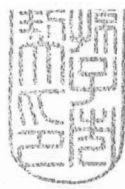
我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市特別職報酬等審議会
会長 丹羽 香



市議会議員の報酬月額改定及び常勤の特別職の給料月額改定並びに市議会議員及び常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定について（答申）

令和5年10月27日付け企人第521号により諮問のありました市議会議員の報酬月額改定及び常勤の特別職の給料月額改定並びに市議会議員及び常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定について、慎重に審議した結果、妥当と認めます。



企 人 第 5 2 1 号
令和5年10月27日

我孫子市特別職報酬等審議会会長 様

我孫子市長 星 野 順一郎



市議会議員の報酬月額改定及び常勤の特別職の給料月額改定並びに市議会議員及び常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定について（諮問）

このことについて、別紙案のとおり改定いたしたく諮問いたします。

市議会議員の報酬月額改定（案）

- 人事院勧告による一般職の職員の給料の引上げを考慮し、市議会議員の報酬を1.1%引き上げる。

単位：円

	削減前（本来の支給額）			削減後（実際の支給額）		
	改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額
議 長	540,000	546,000	6,000	530,000	536,000	6,000
副議長	480,000	485,000	5,000	470,000	475,000	5,000
議 員	450,000	455,000	5,000	440,000	445,000	5,000

常勤の特別職の給料月額改定（案）

- 人事院勧告による一般職の職員の給料の引上げを考慮し、常勤の特別職の職員の給料を1.1%引き上げる。

単位：円

	削減前（本来の支給額）			削減後（実際の支給額）		
	改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額
市長	864,000	874,000	10,000	846,000	855,000	9,000
副市長	739,000	747,000	8,000	724,000	732,000	8,000
教育長	675,000	682,000	7,000	662,000	669,000	7,000
水道事業管理者	655,000	662,000	7,000	643,000	650,000	7,000

市議会議員の期末手当年間支給月数改定（案）

- 人事院勧告による一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の引上げを考慮し、期末手当の支給月数を今年度分から0.1月分引き上げ、4.15月分とする。
- 令和5年度は12月期に0.1月分を加算し、令和6年度は年間4.15月分を平準化し、6月期及び12月期ともに2.075月分とする。

	6月期	12月期	合計月数
令和5年度 期末手当	支給済 2.025 月	改定前 2.025 月 改定後 2.125 月	改定前 4.05 月 改定後 4.15 月
令和6年度 期末手当	改定後 2.075 月	改定後 2.075 月	改定後 4.15 月

常勤の特別職の期末手当年間支給月数改定（案）

- 人事院勧告による一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の引上げを考慮し、期末手当の支給月数を今年度分から0.1月分引き上げ、4.45月分とする。
- 令和5年度は12月期に0.1月分を加算し、令和6年度は年間4.45月分を平準化し、6月期及び12月期ともに2.225月分とする。

	6月期	12月期	合計月数
令和5年度 期末手当	支給済 2.175 月	改定前 2.175 月 改定後 2.275 月	改定前 4.35 月 改定後 4.45 月
令和6年度 期末手当	改定後 2.225 月	改定後 2.225 月	改定後 4.45 月